

平成26年10月8日

各 位

会社 名株式会社ツルハホールディングス

代表者名 代表 取締役社長 堀川 政司 (コード番号 3391 東証第一部) 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 大船 正博 (TEL 011 - 783 - 2755)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および自己株式の会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を可能にするため。

2.取得の方法

本日(平成26年10月8日)の終値(特別最終気配を含む)6,020円で、平成26年10月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行ないます(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。 当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.08%)

- (3) 株式の取得価額の総額 6,020,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表平成26年10月9日午前8時45分の取引終了後に取得 結果を公表いたします。

(ご参考) 平成26年8月15日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 48,184,138 株 自己株式 5,930 株